

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 3つの理念が掲げられており、それを踏まえて3つの基本方針が明文化されている。理念や基本方針については、事務所内への掲示に加え、職員会議等を通して周知を図っている。また、利用者への周知については、パンフレット「サンフラワー華陽」に記載し、説明や案内の場面で活用している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 母体法人は複合的な施設を運営しており、社会的養護に関する全般的な動向を把握するとともに、各種研修への参加を通して母子生活支援施設に関わる情報分析に努めている。また、地域の機関・団体との連携により地域ニーズの把握に取り組み、運営企画会議等では財務状況の確認や分析を行っている。施設の特性を踏まえ、社会情勢の変化や母親・子どもの家族環境に関する情報を収集し、経営への影響を検討している。一方で、個別の状況把握は行っているものの、データ分析には至っておらず、把握・分析体制の整備が今後の課題となっている。		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c

<コメント>

施設の経営課題については、理事会や評議員会等を通じて、法人全体で共有している。現在、母子生活支援施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、社会的養育ビジョンに沿って、新たな福祉ニーズに対応するため、総合的な支援体制ができる事業展開を検討している。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の中・長期的ビジョンは明確化されているが、経営全般に渡る 具体的な中・長期計画としての明確化に改善の余地がある。より全体的な観点から、具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえ、前年度の事業について振り返りを行って策定されているが、経営全般に渡る計画の策定については途上の段階にあり、今後の課題である。今後の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の作成や評価・見直しにあたっては、ケース会議や職員会議での話し合いを通して職員が参画しながら進めている。策定した計画は職員会議等で周知し、職員全体で共有している。一方で、組織全体としての参画体制が十分に整っているとはいえず、職員の意見をより確実に反映できる仕組みづくりが今後の課題となっている。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもと母親に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで事業内容等を公開しているものの、子どもや保護者への周知については改善の余地がある。施設種別の特性から周知が難しい面もあると考えられるが、今後も継続して、子どもや母親にも分かりやすい資料の作成等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の実施と定期的な第三者評価の受審、及びその結果に基づく職員会議での検討を通じて、質の向上に取り組んでいる。しかし、PDCAサイクルとして体系化された運営には至っておらず、今後は組織的かつ計画的な取り組みが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価を職員の参画のもとで実施し、現状の課題を施設全体で共有しているものの、改善に向けた組織的な取り組みはいまだ発展途上にある。引き続き、PDCAサイクルを機能させながら、計画的な改善への取り組みが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、職務分掌表等により自らの役割と責任を明示するとともに、職員会議の開催や広報誌への掲載などの機会を通じて、運営方針及び役割と責任を職員に対して表明している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全国社会福祉協議会や母子生活支援施設協議会等の研修会・各種会議に参加することで、母子生活支援施設を取り巻く福祉動向や関係法令に関する情報を収集し、職員への報告・説明および周知に努めている。また、法令遵守に関する研修や会議を通じて、職員のコンプライアンス意識の向上にも取り組んでいる。しかしながら、これらの取り組みは十分とはいえず、より幅広い分野の法令把握と、職員への具体的な周知・遵守に向けたさらなる取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の目指すべき方向性を職員に示すとともに、自ら支援の現場に立ち、子どもや母親と向き合う姿勢を通じて職員の模範となっている。また、日々の支援の振り返りに際して助言・指導を行う等、支援の質の向上に向けてリーダーシップを発揮している。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、制度の変動期にあつて、今後の経営環境変化を予測しにくい状況にある中、職員のスキル向上、働き方改革、子どものニーズ多様化への対応、地域ニーズに応じた事業展開、ICT化の推進等、一つ一つ課題改善に取り組みを進めている。</p>		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>歴史ある法人としての知名度が、人材確保において有利に働いている。法人の採用活動においては、大学への求人や就職フェアへの参等、多様なチャネルを積極的に活用しており、人材育成や人員配置の充実にも継続的に取り組んでいる。職員の教育研修についても、外部研修への参加やOJTを通じた実践的な指導に力を入れており、人材の定着につながっている。一方で、若い世代の育成については課題が残っており、今後のさらなる取り組みが期待される。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>就業規則や給与規定等の整備は整っているものの、人事考課における客観的な評価基準の整備については、いまだ発展途上にあり、課題が残っている。今後は、客観的な人事管理システムの構築に向けた取り組みのさらなる推進に期待したい。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得状況や就業状況を定期的に確認しながら、日々の業務を通じて職員の意向を把握・分析している。しかし、施設の種別特性を踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現は引き続き</p>		

き課題であり、職員が働きやすい職場環境の整備に向けたさらなる取り組みに期待したい。		
Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに目標を設定し、職員一人ひとりとの面談を通じて目標や課題を協議した上で、その内容を次年度の目標に反映させている。今後は、目標管理制度としての仕組みのさらなる充実に向けた取り組みが期待される。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>支援全体の質の向上に向けて、職員が外部研修に積極的に参加し、専門的な知識・技術の向上に取り組んでいる。しかし、職員研修が外部研修に依存している現状があり、施設内における研修体制の確立と、計画的な評価・見直しの仕組みづくりが求められる。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの業務に即したOJT指導をはじめ、職位や経験に応じた階層別研修、テーマ別研修等、多様な研修機会を積極的に活用することで、職員の資質向上に努めている。</p>		
Ⅱ—2—（4）実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c
<p><コメント><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備するとともに、実習指導者資格を有する職員を配置し、積極的に実習生の受け入れを進めている。受け入れにあたっては、オリエンテーションやカンファレンス、振り返りの機会を設ける等、充実した実習指導の実現に向けた体制を整えている。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページやパンフレットを通じて、施設概要や支援の内容、事業状況、行動計画等を公開し、運営の透明性の確保に努めている。また、地域住民に向けてわかりやすい広報誌を作成・</p>		

配布する等、積極的な情報発信にも取り組んでいる。		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内で経理規程等を整備し、事務・経理・取引等のルール化を図っている。また、公認会計士事務所による巡回指導を受け、適正な運営に努めている。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① こども、母親と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設は地域に根ざした存在として長年にわたり受け入れられており、地域行事への備品貸し出しをはじめ、子ども会や夏のラジオ体操への参加等、自然な形で地域交流を続けている。また、大学生ボランティアによる学習支援には近隣の子どもたちも参加しており、地域に開かれた施設として積極的な地域交流に取り組んでいる。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、学生による学習支援や行事への協力等、各種ボランティアを積極的に受け入れている。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に根ざした園として、地域の関係機関・関係団体との連携を密に行っている。連携が必要な関係機関の名簿を整備し、連携内容については職員会議等を通じて情報共有を図っている。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の種別特性上、交流の拡大には制限がある中、地域の児童福祉の拠点施設として、親子ショートステイや地域の子どもたちへの遊び場の提供、各種行事への相互参加等、地域に根ざした活動に取り組んでいる。また、要保護児童対策協議会をはじめとする地域会議への参加を通じて、地域</p>		

のニーズ把握に努めている。		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人改革の流れの中で、公益的な事業活動はより一層求められてきている。施設の特性上、活動に制限はあるものの、地域ニーズを的確に捉え、どのような地域貢献活動が可能かを継続的に検討していくことが重要である。潜在的なニーズも含めた把握に努め、この分野におけるさらなる事業拡充への取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ—1 こどもと母親本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）こどもと母親を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① こどもと母親を尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもの最善の利益を目指し、利用者を尊重した支援姿勢を研修や職員会議等を通じて職員間で共有している。一方、権利ノートの読み合わせは実施しているものの、子どもと母親への周知・徹底は十分とは言えない状況にある。また、職員個々の理解度にもばらつきがあり、今後一層の取り組みが求められる。</p>		
29	Ⅲ—1—（1）—② こどもと母親のプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的な生活場面におけるプライバシーの保護をはじめ、権利擁護に配慮した支援に取り組んでいる。職員は、母親と子どもの心身の状態に配慮した温かい言葉かけと見守りを心がけるとともに、職員会議での話し合いを通じて、一人ひとりに寄り添った支援の実践に努めている。</p>		
Ⅲ—1—（2）支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① こどもと母親に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時には必ず事前説明し、母親と子どもの同意を得てから支援の開始をしている。施設での支援の情報提供は、わかりやすく編集した「生活の案内」や施設のパンフレット等を用いて理解できるように説明している。入所前の面談で施設説明を行っており、支援内容についての資料がある。</p>		

31	Ⅲ—1—(2)—② 支援の開始・過程において子どもと母親にわかりやすく説明している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>支援開始にあたっては、面談を通じて心理面の不安へのカウンセリングや医療的支援、生活の立て直し、金銭管理、子育てに関する悩み等、個別の課題を丁寧に把握した上で、自立に向けた支援の方向性を説明し、利用者の同意を得てから支援を開始している。一方、支援計画及び説明内容の書面化・開示については、統一した書式に基づくルール化が課題であり、今後の取り組みに期待したい。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>他施設への移行や地域・家庭への移行にあたっては、行政と連携しながら関係施設への情報提供を行い、円滑な移行に努めている。家庭・地域への移行後は、利用者の希望に応じてアフターケアを実施し、「切れ目のない支援」の実現を目指している。ただし、遠方からの入所や遠方への転居のケースでは、支援の継続性の確保が課題となっている。また、退所後の相談対応は行っているものの、記録の書面化や相談先情報の提供が統一的に運用されていない状況にあり、仕組みの整備が求められる。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもと母親の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもと母親の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>職員は日常の支援を通じて母親と子どもの意見・要望を丁寧に把握することを重視しており、必要に応じて面談を実施し、改善・解決につなげている。また、話しやすい雰囲気づくりに努めることで、不満や課題の早期把握に取り組んでいる。一方、利用者満足度の調査・分析・検討については体制が整っておらず、組織的な仕組みの構築が今後の課題である。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもと母親が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関への意見箱の設置、受付担当者・責任者・第三者委員の配置など、苦情解決の仕組みを整備している。入所時には苦情解決制度について説明を行い、職員に直接伝えにくい場合は第三者委員への申し出が可能であることを周知している。また、書面による申し出ができるよう、便箋・封筒を用意し利用者に提供している。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもと母親が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもと母親に周知している。	① ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>入所時に、困りごとや相談事はいつでも・どの職員にも相談できることを説明している。職員は日常的に母親と子どもの様子に気を配り、声かけを通じて相談・意見を述べやすい環境づくりに努めている。また、相談の際はプライバシーに配慮した個別スペースを確保し、丁寧な対応を心がけている。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ こどもと母親からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>母親が些細なことでも気軽に相談できるよう、日常的な信頼関係の構築に努めている。母親と子どもからの相談・意見は全職員間で情報共有を図るとともに、解決に向けて取り組んでいる。一方、苦情解決への対応については、現状では職員個々の判断に委ねられている部分があり、統一した手順に基づく対応が可能となるよう、マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>夜間の施錠管理や防犯カメラの設置等安全対策はしっかり講じている。一方、安全管理の運用は職員の経験や個別事例に基づく属人的な対応にとどまっており、マニュアルの整備や担当責任者の明確化、ヒヤリハット収集等、組織的なリスクマネジメント体制の構築には至っていない。事故発生時の対応手順の仕組みも未整備であり、今後の体制整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもと母親の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防及び発生時の対応について定期的な研修を実施し、行政・保健所の指導のもと、利用者への注意喚起を継続的に行っている。基本的な感染防止策は講じられているものの、体系的な勉強会の実施や感染症BCP（事業継続計画）の策定には至っておらず、感染症対応に関する組織的な体制整備が今後の課題である。</p>		
39	<p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもと母親の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>定期的な避難訓練の実施や食料・物資の備蓄、非常用発電機の設置等、多様な災害に備えた取り組みを継続している。これらの取り組みを通じて、職員および利用者の防災意識の向上を図っている。一方、事業継続計画（BCP）の策定や外部の防災専門家を招いた研修の実施等、より体系的な災害対応体制の構築が今後の課題である。</p>		

Ⅲ—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1） 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>エビデンスに基づいた支援のあり方について組織的に検討を行い、支援の種別に応じたマニュアルを作成し、職員への周知に努めている。一方、一部のマニュアルについては未整備の状態にあり、内容の充実及び定期的な更新が課題となっている。今後、組織的な業務運営の質の向上に向け、体系的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアル類の定期的な見直しの仕組みについては、現時点では整備途上にある。職員会議等を活用した組織的な検討を通じて、定期的な見直しサイクルの確立に期待したい。</p>		
Ⅲ—2—（2） 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所時のアセスメントに基づき、担当者が母親と子どもとの面談を通じて意向を把握したうえで、個別の自立支援計画を策定している。障害のある親子に対しては、ケース会議や医療機関との連携を通じて計画を作成している。自立支援計画の策定にあたっては、ケース担当者・主任・施設長を中心に、計画策定のタイミングで母子のニーズを丁寧に引き出すよう努めている。一方、多職種によるアセスメントの実施については現時点では整備途上にあり、より包括的な支援体制の構築が求められる。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価・見直しは半期ごとに定期的実施している。また、必要に応じて期間にかかわらず随時評価を行い、課題を明確化したうえで関係機関を交えた会議において見直しを行う体制を整えている。</p>		
Ⅲ—2—（3） 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもと母親に関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の支援の実施状況は業務日誌に記録するとともに、個別の支援内容はシステムに入力し、全職員が必要時に参照できる情報共有体制を整えている。一方、記録方法に関するマニュアルが未整</p>		

<p>備であり、担当者による記録の質や内容にばらつきが生じている状況にある。記録の標準化に向けたマニュアルの整備が求められる。</p>		
45	<p>Ⅲ—2—(3)—② こどもと母親に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>記録の保管・保存・廃棄に関する規程および個人情報保護に関する規程を整備し、記録の適切な管理と個人情報の不適切な利用防止に向けた体制を整備している。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A—1 こどもと母親の権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもと母親の権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもと母親の権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと母親の権利擁護については、規程や事業計画に明確に位置づけ、朝礼などを通して職員間で意識を共有している。緊急入所以外では事前面接と説明を行い、子どもには「子どものけんりノート」を、親には「生活の案内」を渡して、施設での生活が“安心して暮らすための基本的権利”であることを丁寧に伝えている。</p>		
A—1—（2）権利侵害への対応		
A②	A—1—（2）—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの不適切な関わりを防ぐため、施設ではアンガーマネジメントの考え方を取り入れ、朝礼や支援日誌で前日の支援を振り返りながら、権利侵害につながる心配がないか職員同士で確認している。支援日誌の自己報告欄を使い、必要な情報を会議で共有して改善につなげている。一方で、ヒヤリハットを報告する場が十分でないことや、研修の充実、不適切な関わりへの理解を深めることが課題となっており、マニュアルに頼りすぎず職員一人ひとりが意識を高めていくことが求められている。</p>		
A③	A—1—（2）—② いかなる場合においても、こどもや母親が、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>いかなる場合においても子どもや母親に対して暴力や脅かし、人格を傷つけるような不適切な行為を行わないことを徹底している。そのため、職員は日々の支援の中で丁寧な対話を重視し、安心して思いを表現できる関係づくりに努めている。トラブルが生じた際には、背景にあるストレスや感情について対話を通して整理し、落ち着いた話し合いによる解決を大切にしながら、振り返る姿勢を共有して取り組んでいる。</p>		
A④	A—1—（2）—③ こどもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c

<コメント>		
<p>施設独自の「子どものけんりノート」などを活用し、子どもが自分の権利を知り、守る力を育めるよう学ぶ機会を設けている。日々の生活の中では、子どもの行動や表情の変化を丁寧に見守り、些細なサインも見逃さないよう心がけている。また、親子関係については、個別面談や生活場面での相談対応を通して、子どもと母親がより良い関係を築けるよう助言を行っている。一方で、学習の機会が十分とはいえ、子どもに適切に伝わっているか不安が残る点も課題として挙げられている。子ども自身が自分を大切にし、危険から身を守る方法を学べるよう、絵本などの教材を取り入れることは、防止策として有意義であると考えられる。</p>		
A—1—（3）こどもと母親の意向や主体性の配慮		
A⑤	A—1—（3）—① こどもや母親が、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<コメント>		
<p>子どもや母親が主体的に生活に関わることを大切にしており、掃除当番などの環境美化活動には自ら参加する姿が見られている。一方で、生活全般について話し合う自治会活動や、利用者同士のつながりを深める場はまだ十分に整っておらず、行事も自由参加の形で実施されているのが現状である。施設としては、ルールである「部屋に戻る時間」以外は、できるだけ利用者の意思決定を尊重し、主体的に選べる環境づくりに努めている。今後は、利用者が自分たちの生活をより良くするために意見を出し合えるよう、自治活動の導入など、体制づくりに向けた取り組みに期待したい。</p>		
A—1—（4）主体性を尊重した日常生活		
A⑥	A—1—（4）—① 日常生活への支援は、こどもや母親の主体性を尊重して行っている。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>利用者の意向を丁寧に確認しながら、自立に向けた資格取得の支援や、個々の能力に応じた調理などの家事支援を行い、生活能力の向上につなげている。必要な情報提供も行いつつ、職員が「良かれと思って先回りしすぎない」よう配慮し、見守りと介入のバランスを大切にしている。心理士とも連携し、依存を生まない関わり方について助言を受けながら、根気強く支援を続けている。また、心理士によるカウンセリングを受けられる体制が整えられており、時間設定も母親の都合に合わせて柔軟に調整されている。</p>		
A⑦	A—1—（4）—② 行事などのプログラムは、こどもや母親が参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>行事の実施後に職員がレポートを作成し、前回の反省を踏まえて企画や内容の改善を行う等、継続的に質の向上を図っている。年間行事の中から職員が企画を立案し、利用者へ参加を呼びかけるほか、アンケートを通して利用者の反応を集める取り組みも行われている。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		

A⑧	A—1—(5)—① こどもと母親が安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>退所後の相談体制やカウンセリングの継続利用は整備されているものの、自立支援計画における退所後の具体的支援は十分とはいえず、改善が必要である。今後は、退所後も継続的に支援を提供できる体制整備が課題となっている。</p>		

A—2 支援の質の確保

A—2—(1) 支援の基本		
A⑨	A—2—(1)—① こどもと母親それぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>担当制を取り入れ、子どもと母親それぞれの個別の課題に応じた支援を大切にしている。母親には、各種申請書の書き方や家事支援など、日常生活に寄り添ったサポートを行い、安心して生活を整えられるよう支援している。子どもに対しては、学習面で一人ひとりの能力に合わせた受容的な関わりを行い、無理のないペースで成長を支えようとしている。</p>		
A—2—(2) 入所初期の支援		
A⑩	A—2—(2)—① 入所に当たり、こどもと母親それぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前の見学段階から子どもと母親の状況を丁寧に把握し、入所直後の不安定になりやすい心理状態を踏まえて、生活担当職員が心身の安定を優先した寄り添う支援を行っている。入所後は、生活面での困りごとや支援ニーズを見極めながら、一人ひとりに合わせた関わりを進めている。</p>		
A—2—(3) 母親への日常生活支援		
A⑪	A—2—(3)—① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>母親が安定した家庭生活を送れるよう、個々のニーズに応じた支援を行っている。行政手続きへの同行や家事支援、医療機関への付き添い、子どもの一時預かりなど、日常生活の負担を軽減するためのサポートが丁寧に実施されている。出産直後の母親には、食事づくりや育児相談を通して不安の軽減に努めるなど、状況に応じた柔軟な支援が行われている。</p>		
A⑫	A—2—(3)—② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、こどもとの適切なかわりができるよう支援している。	a ・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>入所後できるだけ早い段階で子どもが保育園や学校に通えるよう、関係機関と連携して支援を進めている。入所直後には全家庭を対象にケース会議を実施し、情報共有と支援方針の確認を行うことで、子どもと母親が安心して新しい生活を始められるよう配慮している。また、保育園への送迎支援など、仕事を持つ母親を支える取り組みも積極的に行われている。</p>		
A⑬	A—2—(3)—③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>多様な背景やニーズをもつ母親が入所していることを踏まえ、母親同士の関係が負担やトラブルにつながらないよう、適度な距離感を保てる環境づくりに配慮している。そのため、無理に交流を促すのではなく、安心して過ごせる人間関係の範囲を自分で選べるよう支援している。入所後には心理アセスメントを実施し、必要に応じて心理療法につなぐことで、母親のストレス軽減や心の整理を支える体制も整えられている。こうした個別支援を通して、母親が落ち着いて対人関係を築けるよう丁寧に関わっている。</p>		
<p>A—2—(4) こどもへの支援</p>		
A⑭	A—2—(4)—① 健やかなこどもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	㉒・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の声かけや保育、放課後の様子を丁寧に観察し、子どもが安心して過ごし健やかに育っているかを把握するよう努めている。学習室や地域の子どもも利用できるグラウンドなど、子どもの活動を支える環境も整えられており、一時保育の利用や、母親の就業を支えるための付き添い・同行・代行など、家庭の状況に応じた柔軟な支援も行われている。こうした取り組みにより、子どもが落ち着いて生活し、成長できる環境づくりが進められている。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② こどもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	㉓・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもが自分の時間を落ち着いて過ごせるよう、空き部屋を活用して中学生向けのスペースを整備している。また、中・高生が集中して学習できるよう学習室を開放し、学習ボランティアによる支援も受けられる体制が整っている。定期的に訪れる学生ボランティアとの関わりは、子どもにとって身近な手本となり、学習意欲の向上にもつながっている。</p>		
A⑯	A—2—(4)—③ こどもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、こどもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	㉔・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>定期的に訪れる学生ボランティアは、子どもにとって安心して関われる身近な大人として良いモデルになっている。職員もまた、子どもにとって予測可能で安全な存在であることを大切にし、日常の</p>		

<p>声掛けや関わりを通して、落ち着いて話しかけられる環境づくりに努めている。専門的なプログラムによるグループワークは実施していないものの、職員同士が日常的にコミュニケーションを取り合い、相互理解や対人スキルの向上に取り組むことで、子どもとの関わりの質を高めようとしている。</p>		
A⑰	A—2—(4)—④ こどもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>子どもの状況に応じて必要性を感じた際に性教育を実施し、正しい知識を伝える機会を設けている。また、職員も性教育に関する理解を深める必要性を共有しており、子どもへの関わりに生かそうとする姿勢が見られる。一方で、性教育は継続的な体制が十分に整っておらず、今後は夏休み前などに学習機会を設けることが求められている。定期的な学習会により、子どもが正しい知識を身につけ、安心して相談できる環境づくりが期待されている。</p>		
<p>A—2—(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑱	A—2—(5)—① こどもと母親の緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>「一時保護マニュアル」を整備し、受入れ判断や手順が明確にされているため、24時間いつでも緊急利用に対応できる体制が整っている。一時保護室には生活用品や食品が十分に準備されており、子どもと母親が到着後すぐに安心して生活を始められる環境が整えられている。食料品の提供など、急な受け入れにも柔軟に対応できる工夫も行っている。</p>		
A⑲	A—2—(5)—② こどもと母親の安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>DV等の危険が想定されるケースについて、特に丁寧な対応を行っている。保護命令制度等、法的手続きが必要な場合には、弁護士の紹介や同行支援を行い、母親が安心して手続きを進められるよう寄り添っている。また、関係機関との連携を密にし、必要な支援を的確に把握しながら、県内外を問わず同行支援を行う等、安全確保に向けた支援体制が整えられている。</p>		
A⑳	A—2—(5)—③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>心理士を中心に子どもと母親への心理的ケアを行っており、原則として全ての利用者がカウンセリングを受けられる体制が整っている。必要な情報は本人の同意を得た上で職員間で共有され、日常の支援にも生かしている。また、退所後も心理士が心の拠りどころとなっているケースもあり、継続的な安心感につながっている。</p>		
<p>A—2—(6) こどもの虐待状況への対応</p>		

A⑳	A—2—(6)—① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>被虐待児童への支援として、心理士によるカウンセリングや医療機関との連携を通じて、自己肯定感の回復や傷ついた体験の整理を丁寧に支えている。日常の関わりにおいても、一人ひとりを尊重した姿勢を大切に、すべての子どもに対して肯定的に関わることで、安心して過ごせる環境づくりに努めている。</p>		
A—2—(7) 家族関係への支援		
A㉑	A—2—(7)—① 家族関係の構築や安定のために母親やこどもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと母親それぞれの思いに丁寧に耳を傾け、家族関係の悩みや不安に寄り添った相談・援助を行っている。得られた情報は個別支援計画に反映され、職員が統一した方針で支援できるよう工夫している。また、家族関係の再構築に向けて、母親の実家親族との交流支援や、慎重な調整を経ての面会など、状況に応じた関わりも行っている。</p>		
A—2—(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもと母親への支援		
A㉒	A—2—(8)—① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な子どもと母親に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>特別な配慮が必要な子どもや母親に対して、関係機関と連携しながら心身の状態に応じた支援を行っている。発達支援や医療機関の利用、同行支援を取り入れつつ、精神疾患のある母親への治療継続の支援や、日本語が難しい母親への通訳・学習支援など、それぞれの状況に合わせた関わりを実施している。</p>		
A—2—(9) 就労支援		
A㉓	A—2—(9)—① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>母親の意向を丁寧に聴き取り、退所後の自立につながる職業能力の向上を支援している。本人の特性や能力に応じてハローワークと連携し、資格取得や就労につなげるほか、パソコン操作や基礎事務など実務に役立つ講座の紹介を行うことで、未経験の仕事にも挑戦しやすい環境を整えている。また、母親が安心して働き続けられるよう、必要に応じて子どもの一時保育を行うなど、生活面の支援も柔軟に実施している。</p>		
A㉔	A—2—(9)—② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

母親の状況やこれまでの職歴を踏まえて意向を丁寧に聴き取り、就労窓口への同行支援や就労先との調整を行うなど、就労継続に向けたきめ細かな支援を実施している。また、障害などにより一般就労が難しい母親には、就労継続支援事業所など福祉的就労を紹介し、安心して働き続けられる環境づくりにも配慮している。